

平成30年度 東久留米市男女平等推進センター
市民企画講座募集要項

平成30年4月16日
東久留米市市民部生活文化課

1 市民企画講座とは（趣旨）

「市民企画講座」は、市民や市で活動するグループ等の皆さまが、身近で課題と感じていることや、関心があることについて、東久留米市男女平等推進センター（愛称、フィフティ²。以下、「フィフティ・フィフティ」という。）とともに、講座を企画、運営することにより次のことを目指します。

- （1）身近な課題を通じて男女共同参画への理解を深めるとともに、地域に根差した講座を開催する。
- （2）企画者が講座の企画・運営を経験することで、今後の自主的な活動の充実を図る。
- （3）講座の企画・運営を通じて関わる個人 及び 団体の相互交流の機会とする。

2 募集する講座について

女性も男性も、だれもがお互いを尊重しながら、自分らしくいきいきと暮らし生きることに通じる講座（講演、ワークショップなど）を募集します。（※講師募集ではありません。）

（1）講座企画内容

- ① 男女共同参画の実現に向けた内容であること。

「ワーク・ライフ・バランスの推進」「男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進」「女性の就労や再就職、起業、キャリア支援」「両立に向けた子育て・介護への支援」「男女の心とからだの健康支援」「女性への暴力防止」「ハラスメント等の防止」「男女の視点を生かした防災と地域づくり」「自分や他人を尊重する、男女共同参画推進のための意識づくり」その他、男女共同参画を推進するもの。（「10参考」参照。）

- ② 営利を目的とした活動や宗教活動、政治活動にあたらぬもの

（2）実施形態

主催	男女平等推進センター
講座への参加募集方法	広く一般に公開
講座への参加費	無料
実施時期	平成30年9月から平成31年2月末まで
時間	1時間半～2時間程度
実施会場	市内公共施設

（3）講座企画採択数 5 企画程度

3 支援内容

講座内容、運営方法は、講座企画者が自主的に決定するものとしますが、必要に応じてフィフティ・フィフティが企画、運営をサポートすると共に、次の支援を行います。

講師への謝金	一部または全額を支援します。1時間につき1万2千円を上限とします。
会場、機材	会場や機材の手配等を支援します。
保育	保育つき講座を実施する場合は、保育士の手配及び謝礼を支援します。その場合の保育は、原則、2歳以上の未就学児を対象に5名を上限とします。
広報	市報 及び 市ホームページへの掲載 並びに 公共施設等でのポスター掲示、チラシ配布を行います。
印刷	広報物や資料の印刷、講座実施に際し必要な消耗品(用紙、印刷原紙)の一部を提供します。

4 応募資格

- ・市内在住・在勤・在学の個人及び団体とする。
- ・原則として、市民企画講座募集説明会への参加が必要です。

市民企画講座募集説明会

日 時：平成30年5月12日（土）午前10時30分～正午

会 場：市役所7階 704会議室

参加申込：電話、メール または 直接フィフティ・フィフティ(「9応募・お問い合わせ先」参照)へお申込みください。メールは、タイトルを「市民企画講座参加希望」として、本文に氏名、電話番号を記入してください。

5 応募方法

「東久留米市男女平等推進センター市民企画講座申請書(様式1号)」に必要事項を記入し、持参、メールまたは郵送でフィフティ・フィフティ(「9応募・お問い合わせ先」参照)に提出してください。

市民企画講座申請書はフィフティ・フィフティ 及び 生活文化課(いずれも市役所2階)の窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

6 募集期間

平成30年5月14日（月）～5月31日（木）（郵送の場合、同日の消印有効）

7 実施企画の決定 及び 決定通知

提出された市民企画講座申請書について、内容を精査し、個別にヒアリングを行ったのち、実施の可否を決定します。決定後、「東久留米市男女平等推進センター市民企画講座決定通知書(様式2号)」により、結果を通知します。

なお、採択された個人、団体は、「オリエンテーション」に参加していただきます。

8 その他

- (1) 講座の企画、運営は、講座企画者が主体的に行うこととしますが、フィフティ・フィフティは企画者と適宜、必要な調整、支援を行います。
- (2) 講座企画者は、企画した市民企画講座を開催後 3 週間以内に、「東久留米市男女平等推進センター市民企画講座実績報告書（様式 3 号）」を提出してください。

9 応募・お問い合わせ先

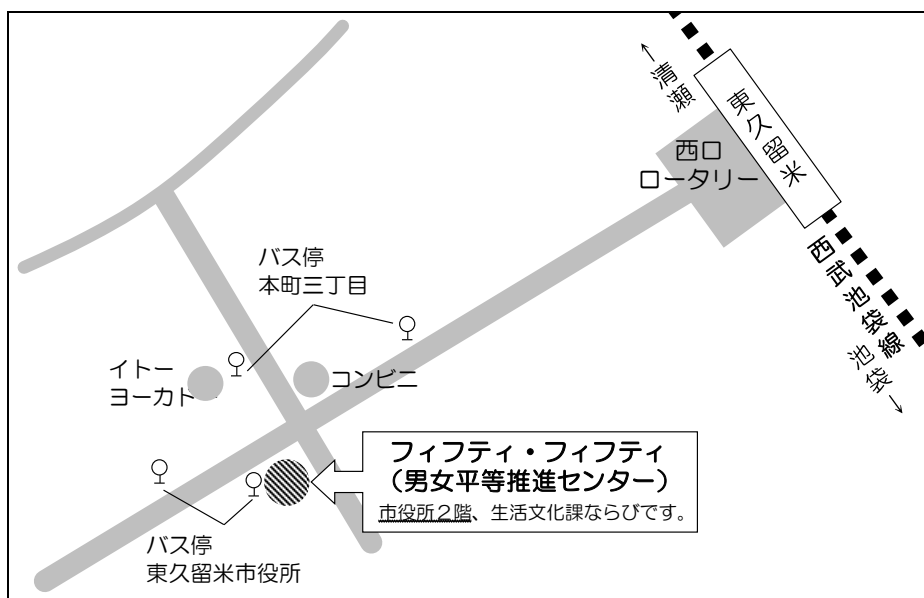
東久留米市男女平等推進センター（フィフティ・フィフティ）

〒203-8555 東京都東久留米市本町3-3-1 (東久留米市役所2階)

電話：042-472-0061 FAX：042-472-1131

E-mail : fifty2@city.higashikurume.lg.jp

開館時間：土・日曜日、祝日を除く 午前9時～午後5時



10 参考

- (1) 市の計画、情報誌

- ・東久留米市第3次男女平等推進プラン

(全体版) <http://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/sesaku/keikaku/1001583.html>

(概要版) <http://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/sesaku/keikaku/1001582.html>

- ・東久留米市男女共同参画情報誌「ときめき」

<http://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/sesaku/danjo/1001628.html>

(2) これまでに開催した市民企画講座

開催年度	講座タイトル
平成 29 年度	始めましょう～人生が楽しくなるお片づけ～
	再就職はじめの一步～私らしい働き方レシピ～
	新生活をスタートする男性の心身の元気を保つ食生活のヒント
	職場や家庭でイライラしないために～怒りを上手に伝えよう！～
	アートで自分らしさを生かす仕事づくり
平成 28 年度	いんどり豊かに自分色レシピ～仕事や生活に活かす色彩心理
	はかる、知る、くらす。～放射能の心配に科学的に向き合うために
	両立ママのための時短料理講座～家族も自分もハッピーに
	若者が直面している現実～相談の現場から～
平成 27 年度	自分らしい働き方を見つけたい！一起業・在宅ワーク……、多様な働き方から、あなたに合った生き方を探しませんか
	カラフルライフ～じぶんらしさってなんだろう～（L G B T）
	心と身体が元気になるエンパワメント講座～ストレスを理解し上手につき合う～
	表現力UP入門～自分を大切にすることはじめの一步～
	私のトリセツ作りましょう
平成 26 年度 まで (一部抜粋)	外国人の視点で見た地域社会の暮らしと人のつながり
	介護で燃え尽きないために～家庭や職場でケアワークに携わる人のエンパワメント講座
	シングルで生きる一生きづらさを超えて 生活、労働、ベーシックインカムから考える
	表現する女性たち

(様式 1 号)

平成 年 月 日

東久留米市市民部

生活文化課長 様

氏名 または 団体名及び代表者名

東久留米市男女平等推進センター市民企画講座申請書

申請者	氏名 又は 団体名	フリガナ			
	代表者名 (団体の場合のみ)	フリガナ			
	実施責任者住所	〒			
	実施責任者氏名				
	実施責任者住所	〒			
実施責任者連絡先	電話 :	FAX :			
	携帯 :	E-mail :			
講座企画案の内容	企画タイトル				
	開催時期				
	講座の目的	男女共同参画を推進するうえで期待される効果			
	講座内容	テーマ			
		対象		定員	人
		講師	(氏名、資格など) (未定の場合は「未定」と記入)		
		実施方法	(講演、ワークショップなど)		
その他、自由にご記入ください。					

(様式2号)

平成 年 第 号
月 日

様

東久留米市市民部
生活文化課長

東久留米市男女平等推進センター市民企画講座決定通知書

先に申請のあった標記の件について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 応募企画講座の実施の可否

実施可		実施不可	
-----	--	------	--

2 応募企画内容

氏名 (団体名)	
企画タイトル	
実施責任者氏名	

3 付帯条件

--

(様式 3 号)

平成 年 月 日

東久留米市市民部

生活文化課長 様

氏名 または 団体名及び代表者名

東久留米市男女平等推進センター市民企画講座実績報告書

企画者	氏名 又は 団体名	
	実施責任者氏名	
	実施責任者連絡先 (住所・電話)	住所 :
		電話 :
実績報告 (欄が足りない場合は、別紙で講座レポートを作成してください。)	企画タイトル	
	講座タイトル	
	開催日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
	開催会場	
	講師(肩書等)	()
	講師謝金金額	円
	講座参加者数	人 (男性 人、女性 人)
	実施内容	
	成果	① 男女共同参画を推進するうえでの講座の成果
		② その他講座の成果、企画・運営を経験して感じたご自身の成果
課題		

【添付書類】上記記載事項を補足する資料等を添付してください。(添付のものに✓してください。)

必ず添付 → ☐ PRちらし ☐ 配付資料

必要に応じ添付→ ☐ 講座レポート、☐ その他()